

**平成23年度
第2回石狩市健康づくり推進協議会**

日 時 平成24年2月15日(水) 18時30分開会
場 所 石狩市役所5F 第2委員会室
出席者 【委員】傳法委員・竹内委員・中川(賀)委員・我妻委員・立石委員・伊藤委員、清水委員・喜多委員・中川(文)委員・大林委員・三国委員
鎌田委員
【事務局】藤田室長・我妻課長・松儀課長・鈴木(啓)主査
傍聴者 0名
議 題 (1)任意予防接種の公費助成に関すること
(2)救急医療体制基本方針の策定(主旨説明)
専門部会の設置(案)について
(3)その他
配布資料 別添のとおり

1.開 会

(松儀課長): それでは、只今から「平成23年度第2回石狩市健康づくり推進協議会」を開会いたします。

なお、本日江頭委員、矢藤委員、伊與田委員より欠席の連絡がありましたのでご報告申し上げます。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。

議事の進行を会長にお願いいたします。会長よろしくをお願いいたします。

2.会長挨拶

(傳法会長): それでは、皆さん、お疲れ様でございます。本日は、石狩市健康づくり推進協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は、ご案内のとおり、始めに、保健医療対策専門部会へ審議を付託しました、任意予防接種の公費助成について、次に、石狩市救急医療体制基本方針の策定について議題といたしたいと存じます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

3.議 事

(傳法会長): それでは、早速、議事次第に従い進めてまいります。

始めに、「任意予防接種の公費助成について」を議題といたします。

本件については、平成22年7月14日開催の第1回推進協議会において、市長からの諮問を受け、優先度のご検討をいただき、ヒブワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・小児用

肺炎球菌ワクチンの早期実施について市に対してご提言をさせていただきました。その他に、おたふくかぜと水ぼうそうの公費負担についても（幼稚園・保育所関係者からの要望もあり、子育て支援という側面からも、）その可能性について、今後もさらに検討が必要とされたところであります。

また、対象となった5つのワクチンのほかに、高齢者が呼吸器系疾患に罹患した場合の発生リスクを抑制する上で有効な高齢者用肺炎球菌ワクチンの公費助成導入に向けた積極的な検討も必要があるとされたところでございます。

さらに、子どものインフルエンザワクチンについても、新たな公費助成のワクチンの一つとして検討に加えることは必要ではないかとの意見もありました。

このようなことから、国の予防接種部会の動きもございしますが、市において平成24年度からの実施に向けて、委員皆さんの合意をいただいた中で、昨年11月9日に「保健医療対策専門部会」を開催させていただき、本日その専門部会からの結果報告をいただきたいと存じます。

それでは、任意予防接種の公費助成について、始めに「保健医療対策専門部会」部会長の我妻先生から、審議の結果についてご報告いただき、引き続き、事務局から、この専門部会の審議の結果を踏まえ、今後どのように措置されるのか、市の考え方などについて説明していただきたいと存じます。

（我妻専門部会長）：それでは、私の方から説明いたします。資料1をご覧ください。

平成23年11月9日に4名の専門部会委員が集まって開催し、一昨年市から審議の依頼がありました5疾病のワクチンのうち、前回において協議事項として残っていた、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチン、さらには、当部会から公費助成の必要性が高いと提言いたしました高齢者の肺炎球菌ワクチンについて協議しました。

また、新たに子どものインフルエンザワクチンの予防接種について、公費助成の対象とする必要性があるのかについても協議を行ったところです。

今回審議した水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチンについても、本来、国において個々のワクチンの有効性や安全性を十分検討し、早期に定期接種化に向けた優先度の確立が必要とされる一方で、石狩市において、公費助成によって接種が推進されることは、市の公衆衛生の向上などにもつながるものと考え、その公費助成の導入の時期等について検討いたしました。

ワクチンの安全性、疾患に対する有効性は国の予防接種部会において認められている状況ではありますが、単独で公費助成を行うにあたって、他市町村における公費助成の状況や国の動向など、総合的に勘案した結果、この2つのワクチンについてはさらに今後も検討をしていくとの結論となったところであります。

次に、高齢者の肺炎球菌ワクチンですが、このワクチンは高齢者の肺炎の予防を目的に用いられるもので、肺炎球菌による肺炎を一定程度予防できると考えられており、効果は5年以上持続するものであること。加えて、副作用としては、局所反応が主で重篤な副作用は無く、安全性は

認められていること。接種費用が、7,000 から 8,000 円と大きな負担も伴い、重篤化すると症状が重くなり、かえって医療費に負担が出ることや他市町村における公費助成の状況、国の動向など、事務局から説明を伺い、総合的に勘案した結果、優先度は高く実施に向けて問題はないという結論に至りました。

さらに、子どものインフルエンザについては、新たに石狩市が独自に公費助成を行おうとする予防ワクチンとして加えていくかについても検討いたしました。

子どものインフルエンザワクチンの公費助成の必要性については、現在のインフルエンザを取り巻く環境の変化などを踏まえ、今後、公費助成のワクチンの一つとして考えていくとの見解をいただき、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）とともに検討していくこととなったところです。

私からは、以上であります。

（我妻課長）：私からは、「任意予防接種の公費助成」に関しまして、新年度予算措置に対する市の考え方をご説明申し上げます。

ただいま部会長の方から報告がありましたように、「おたふくかぜ」、「水ぼうそう」「子どものインフルエンザ」の3つのワクチンについては、今後も検討を進めていくという結果になったところですが、

高齢者用肺炎球菌ワクチンにつきましては、肺炎が日本の死亡率で第4位に位置し、年齢階級別に見ると肺炎による死亡率は、特に75歳以上で男女ともに急激な増加がみられ、肺炎球菌による肺炎は、肺炎の1/4から1/3を占めている、また、高齢者介護施設入所者（平均年齢85歳位でございますが）における肺炎球菌による肺炎の発症頻度が高く、特に高齢者に対する影響が非常に大きいという状況がございます。

さらに、季節性のインフルエンザワクチンとの併用による相乗効果が期待できるとされておりますし、医療費の削減効果というものも他のワクチンよりも大きく（1年あたり5,115億円他の10数倍）、安全性に関しましても、このワクチンは20年以上の使用実績があり、大きな問題は認められておりません。

石狩市に限って申し上げます、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種率が、全国・全道と比べて低いことから（国10.6% 道9.6% 市5.1%）、接種しやすい環境づくりも必要だと考えているところです。

このようなことから、自己負担1,000円で実施している65歳以上高齢者の季節性インフルエンザワクチンの公費助成と併せ高齢者用肺炎球菌ワクチンの一部助成を新年度から実施をしたいと考えております。

助成対象者は、75歳以上を対象に、生涯に1回接種の助成で、1回当たり接種費用約7,000円と考えまして、その半額程度として定額3,500円を助成したいと考えております。

私からは、以上であります。

（傳法会長）：只今の我妻部会長からの報告、そして、事務局の説明で何か疑問点等ございま

すか。

それでは、無いようですので、任意予防接種の公費助成に関して、市においては予算化されているということですので、このことは市民にとっても良いことと思いますので、了承したいと思います。ありがとうございます。

ありがとうございます。

それでは、この件に関してはこれで終了させていただきます。

(傳法会長): 続きまして、「石狩市の救急医療体制基本方針の策定」についてを議題といたします。事務局より主旨について説明願います。併せて、専門部会を設置していきたいという考えもあるようなので一緒に説明下さい。

それでは、事務局からお願いします。

(藤田室長): それでは、ご説明申し上げます。「資料」1ページをご覧ください。

始めに、「救急医療体制基本方針策定の主旨」についてでございますが、本市の救急医療体制は、石狩医師会との協定により、市内医療機関が輪番制で内科、外科の初期救急医療1次救急医療を行ってきています。

しかし、近年、当番医の負担が大きく、特に内科の深夜時間帯の継続が厳しい状況から、従来の救急医療体制を見直し、平成22年度から平日の深夜の時間帯(23時00分から翌朝7時00分)において、札幌市内の救急医療体制が整備されている病院に協力をいただき、体制を維持していますが、今後さらなる高齢化の進展、救急患者の増加、患者ニーズの多様化などの社会情勢の変化、地域医療を担う医師の慢性的な不足と高齢化などの課題が出てきたことから救急医療体制のあり方について早急に検討することが必要となっています。

次に、策定に関し、基本的な考え方についてであります。本市が今後目指すべき救急医療体制像を定め、それを着実に実現するために、本市の救急医療資源の現状や特性を踏まえて中長期的な基本方針を設定していきたいと考えております。

その考え方は、市民が安心して医療が受けられるよう、地域医療体制の確立を図っていくこと。

また、救急患者の症状に応じ、迅速・的確に対応できる救急医療体制の充実・強化に努めていくことにあり、この基本方針の目指すべきところは、「安心して暮らせる救急医療体制の確保」「医療資源を活かした広域連携の強化」「救急医療を守るための啓発・協働の推進」「救急医療に関する会議による体制づくりの推進」と捉えており、基本方針の目指すべき方向に沿って、それぞれの課題・問題点を把握した上で、今後の具体的な推進方策を図っていく必要があると考えております。

基本方針の考え方については、概ね10年を目途として、社会情勢や保健医療を取り巻く環境の変化等に対応し、必要に応じて内容の見直しも行うこととして進めて参りたいと存じます。次に、「基本方針の位置づけ」につきましましては、「石狩市健康づくり計画」を上位計画とし、救急医療体制の達成に向けて取り組む方策を策定して参ります。

次に、「基本方針策定組織体制」について申し上げます。

基本方針の策定にあたりましては、「健康づくり推進協議会」におきましてご審議をいただくこととしてお願いしたいと考えております。

以上が、「救急医療体制基本方針策定基本方針」の基本的な考え方でございます。

次に、「石狩市救急医療体制検討専門部会の設置」に関しまして、その主旨につきまして説明させていただきます。

お手元の資料の3ページをご覧ください。

本協議会の設置要綱第2条におきまして、健康づくり計画の策定だけではなく、健康づくりのために必要と認められる事項につきましてもご検討いただくこととなっております。

その中でも、特に保健・医療に関する重要施策の検討の必要がある場合には専門部会を設置することができるかとされておりまして、今回は「石狩市救急医療体制基本方針の策定」に関しましてご意見をいただき基本方針をまとめて参りたいと考えております。

策定に当たり協議会全体でご審議いただいく方法もございますが、休日・夜間救急医療などに関しての課題・問題点、さらには、具体的な資料も提出した中で、今後10年間程度の本市の救急医療体制の姿を模索し、具体的な推進方策などのたたき台の作成検討をお願いしたいと考えております。

また、協議会全体で審議するよりは、むしろ、専門部会により少人数の委員が中心となつてご検討いただく方が効率的であり、議論も深まると考えておりまして、「石狩市の救急医療体制基本方針の策定について」は、専門部会を設置し、部会に付託させていただき進めさせていただきたいと考えてございます。

次に、専門部会要領については、5ページに記載しておりますが、第1条は設置の目的、第2条は石狩市の救急医療体制のあり方に関する事、その他、救急医療に関する事。第3条は組織に関する事でございますが、専門部会の委員は推進協議会委員の各構成枠の中から各1名、さらに、オブザーバーとして高齢者の方のご意見も必要と考え、高齢者団体から1名の推薦者をいただき6名の専門部会委員で組織したいと考えています。

さらに、協議テーマに即して、市職員、医師会からの選出医師及び事務局の方も参加いただければと考えております。第3条の任期についてであります、「石狩市健康づくり推進協議会委員」の任期までとなっており、現状の委員については、本年7月までの任期となっております。第5条は部会長、副部会長について、第6条は会議について、第7条は庶務についてであります。

附則につきましては、皆さまのご同意をいただいた日からとなります。

以上が事務局の考え方ではありますがよろしくご審議お願い致します。

(傳法会長): それでは只今、事務局からの説明がありました。

救急医療体制基本方針について主旨について説明がありました。

何か質問等ございますでしょうか。

それでは、専門部会設置の件についてはいかがでしょうか。

この「専門部会の設置」については、本協議会設置要綱により、会長が、必要に応じて設

置ることができる旨規定しており、只今の説明にありましたように、私といたしましても、事務局から提案のありましたように、まず協議会全体で審議するよりは、むしろ、専門部会により少人数の委員が中心となってお検討いただく方が効率的であり、議論も深まると思いますので、石狩市の救急医療体制基本方針の策定については、専門部会を設置し、部会に付託させていただきたいと思っております。

皆様いかがでしょうか。よろしければそのように進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

皆様のご了解もいただきましたので、専門部会を設置して進めさせていただきます。

次に、専門部会のメンバーにつきましても、大変恐縮ですが、どのように進めて言ったらよろしいでしょうか。

(事務局一任の声あり)

ありがとうございます。

それでは、事務局の副案はありますでしょうか

(事務局から委員(案)を各委員に配付)

事務局から副案として、各委員の皆さまのお名前が発表されました。

石狩医師会から会長の我妻先生、関係団体委員から清水祐美子さん、公募委員から中川文人さん、そして、行政側から鎌田保健福祉部長、そして会長の私を入れ5名の委員とし、部会長は僭越ですが、私が進行役として努めさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

そのほか、救急医療の際に高齢者からの意見も必要でありますことからオブザーバーとして石狩市高齢者クラブ連合会から1名推薦をいただき意見をいただければと考えています。

石狩市高齢者クラブ連合会のオブザーバーにつきましては、皆さまのご同意をいただきましたなら、後日事務局とともにお願いにあがりたく存じます。

(各委員の同意あり)

以上、専門部会の設置の件については、よろしいでしょうか。このように進めさせていただきます。以上で、専門部会に関する件については終了させていただきます。

続いて、事務局から今後のスケジュール等について説明いただけますか？

(藤田室長): それでは、今後の策定スケジュールにつきまして、説明を申し上げます。

実質的な基本方針策定づくりは、事務局が行うこととなりますが、出来るだけ早く素案をまとめて参りたいと考えております。

困難を極める点については、夜間・休日の救急医療体制をどの様に構築していくかが焦点になるかと考えておられて、平成25年度の予算に反映するようなことが出てくるとすれば、9月を目途に素案を纏め、纏まった段階で推進協議会による検討会議を開催し、ご審議をいただきたいと考えております。

その間、専門部会において事務局の素案作成の進捗に併せて、数回の検討会議を開催させていただき、具体的な推進方策などについてご意見等を頂いてまいりたいと思っております。

専門部会による素案の決定、そして10月頃には本協議会に諮り、ご審議いただき、その後、協議会における審議、更には25年度予算案などとの整合を図るなど、明年の2月に成案化し、最終的には3月に基本方針策定を決定して参りたいと考えております。

なお、本推進協議会の任期は本年7月となっておりますことから、素案固めにつきましてはその任期までには何とかまとめていけるように進めて参りたいと考えております。

以上が策定スケジュールについてでございますが、今後の策定作業の進捗状況により、多少前後することもあると思っておりますが、これを基本に取り進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(傳法会長): 事務局から、スケジュールの説明がありましたが、この件に関して何かありますか。

無いようですので、「石狩市の救急医療体制基本方針の策定に」に関する件については、専門部会での協議を経た中で、再度本協議会に報告をいただき、審議を経た中で、市に報告していくそのような形で進めて参りたいと存じます。

以上で「石狩市の救急医療体制基本方針の策定」に関する件については終了いたします。

その他、何か皆さまの方でご意見等ございますか。

事務局はいかがでしょう。

無いようでございますので、以上で、本日の議事は終了させていただきます。

それでは、本日の「健康づくり推進協議会」を、これで閉会いたします。

皆さまお疲れ様でございました。

平成24年4月3日 議事録確定

石狩市健康づくり推進協議会
会長 傳法公磨